京都市ケアラー支援推進協議会　構成団体一覧

	団体名称	主な関係分野	構成員数	活動内容・事業内容
1	京都ケアラーネット	全般	25名	ケアラー支援条例の実現のため、ケアラー当時者及び支援者組織に所属するリーダー16人で発足（現在25人。2025年6月に体制強化して改めて発足予定）。毎月定例の世話人会開催、隔月の市民公開講座の開催、議会関係者への要望活動などを実施。
2	（社福）京都市社会福祉協議会	全般	810団体	住民主体を原則に、誰もが地域の中で安心してくらすことができる、人が輝く福祉のまちづくりを推進することを基本理念として、顕在化する福祉課題に対応するため、行政をはじめとする関係機関との連携、協働により、様々な地域福祉活動を展開。令和8年7月27日より、京都市ケアラーサポートを運営。
3	（公財）京都市男女共同参画推進協会	全般	8名	情報提供事業、調査研究事業、広報・啓発及び学習支援事業、相談事業、交流促進事業促進、京都市男女共同参画センターの施設管理事業
4	（一社）京都市地域女性連合会	全般	約6,500人	・学習活動（環境・防災等） ・女性の社会参画の推進 ・保健衛生の取組 ・子どもたちへの取組
5	京都新聞社	全般	約300名	新聞の発行、インターネットでのニュース配信
6	（一社）京都府医師会	全般	—	—
7	（公社）京都府看護協会	全般	約14,650人 （令和7年7月時点）	働きやすい職場環境の整備、教育研修活動等の看護の質の向上に向けた活動や、就業相談や看護力再開発講習会等の資格を活かした社会貢献活動を実施
8	京都弁護士会	全般	会員903名 法人会員57 名 ※令和8年6月22日現在	・法律相談業務 ・法教育 ・弁護士の講師派遣
9	男性介護者と支援者の全国ネットワーク（男性介護ネット）	全般	約500人	男性介護者と支援者の全国的なネットワークづくりを行い、介護する側もされる側も、誰もが安心して暮らせる社会を目指して、男性介護者の会や支援活動の交流及び情報交換の促進を図るとともに、総合的な家族介護者支援についての調査研究や政策提言等を実施。
10	京都市民生児童委員連盟	全般	2,728名（定数）	京都市内における民生児童委員活動の充実振興を図り、地域福祉の推進に寄与することを目的としている。民生児童委員は、地域住民の生活上の様々な相談に幅広く応じ、行政をはじめとした適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を担っている。
11	一般社団法人HAPS	全般	役職員（理事3名、監事1名） 団体構成員（代表理事1名、事務局長1名、事務局職員5名）	HAPS（読み：ハップス）は、若手アーティストが京都市内に居住し、活動し続けることができる環境を整えるために、アーティストの居住・制作・発表などを包括的に支援する事業を実施している組織です。 2017年からはこうした取り組みを広げ、文化芸術の力を活用して、多様な背景を持つ人々が共に生きることのできる社会のあり方を探り、その仕組みづくりを目指す「文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業」（以下、共生社会事業部）を実施しています。
12	（特非）きょうと介護保険にかかわる会	高齢	90	介護・保育・障がいにかかわる第三者評価の実施 介護をはじめとする市民公開講座の実施 行政に対する提言
13	京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会	高齢	75センター	会務運営、研修活動、調査研究活動、広報活動、行政・関係機関及び団体との連携活動等を実施
14	（一社）京都市老人福祉施設協議会	高齢	加入法人数：60 加入施設数：132	社会福祉法人が運営する市内の特養、養護等の入所系施設が全加入する協議会であり、社会福祉法人としての公益性及び高齢者福祉施設の専門性を背景に、高齢者福祉及び介護サービスの質の向上を目指した様々な事業を展開。また、施設サービスの向上のみならず、地域社会の一員としての施設の役割を重視し、地域貢献・社会貢献活動にも積極的に取り組み、高齢者福祉の理解促進を図っている。
15	（公社）京都府介護支援専門員会	高齢	1,446人	①介護保険の推進及び充実に関する事業 ②京都府民の保健・医療・福祉の啓発及び増進に関する事業 ③介護支援専門員の資質向上や社会的地位向上に関する事業　など
16	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション	高齢	3,500人	・有料老人ホーム等の運営（介護事業） ・介護事業の周辺事業（介護人材派遣・紹介業、入居者紹介業等） ※介護事業者としての資源を活用し、2021年よりヤングケアラー支援を実施
17	高齢社会をよくする女性の会・京都	高齢	約80人	豊かな老いをまっとうできる社会をめざして1989年設立。年数回の講演会、高齢施設見学会などを開催し、会報を発行。京都市の5市民団体による「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」に参加。
18	認知症の人と家族の会京都府支部	高齢	会員427名、 世話人23名	認知症の人と家族のピアサポート。つどい（月1回）、電話相談（月～金）、会報発送（月1回）等を実施。

京都市ケアラー支援推進協議会　構成団体一覧

	団体名称	主な関係分野	構成員数	活動内容・事業内容
19	マイケアプラン研究会	高齢	40名	人と人、人と社会とのよりよい関係を築きQOLの向上を目指すために互いに学び合い助け合うことを目的として年に6回以上各種の活動を行う。
20	山科・介護者の会「はげましの会」	高齢	50名	介護保険のない時代に、山科区社会福祉協議会が主催で開催した 在宅介護者のためのリフレッシュ旅行をきっかけに結成。介護者自身が輝いて、穏やかな気持ちで介護できるよう、毎月のニュース、この指とまれ、研修、新年会リフレッシュ旅行、電話相談等を実施。
21	あかとんぼ	障害	正会員9名、賛助会員11名	精神障害者家族の体験交流、相互支援、医療福祉制度の学習などを目的として、月に一回交流会を実施。
22	きょうされん京都支部	障害	109事業所	会員間の交流、学習、要請運動等を通して、小規模作業所問題の解決をはじめ、障害のある人たちのゆたかな地域生活を支える制度づくり、地域づくりを目指し障害のある人たちの施策拡充に努めている。
23	京都「障害者」を持つ兄弟姉妹の会（京都きょうだい会）	障害	スタッフ7名 会員制を取らず、年間延べ150名程度参加	HP）https://kyoto-kyodai.jimdofree.com/ 兄弟姉妹に何らかの障害がある（未診断を含む）きょうだいのセルフヘルプグループ。 安心・安全に話せる場を大事にし、主に体験や思いを語り合い、きょうだいのエンパワメントにつなげている。障がい者本人や家族に役立つプランのヒントを得られるよう、制度の基本的な情報を学習し合ったり、情報共有し合っている。 定例会には毎回15～20名程度の参加があり、宿泊交流会（年1回）には、全国（北海道～九州地方まで）から30人規模の参加がある。 依頼に応じて講師活動を行い、きょうだいの抱えている思いや問題を啓発したり、全国きょうだいの会や各地のきょうだい会とも連携して活動している。
24	京都市居宅介護等事業連絡協議会	障害	約120事業所	京都市内にお住まいの障害のある方にヘルパーを派遣している事業所を中心とした連絡協議会。居宅介護等事業の円滑な実施と同事業の充実を図るための活動、障害児・者が望む暮らしの実現への追求と社会参加の促進を目指す取組等を実施。
25	京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会	障害	15センター	障害のある方が、「自分が暮らしたい場所で、自分らしい生活」を実現できるよう、地域の関係機関と連携しながら、障害のある方やその家族等の相談や支援を実施。また、権利擁護のために必要な援助、地域ネットワークの構築、障害理解の普及啓発、地域の相談支援体制の強化に資する取組（研修など）を実施。 ※上記の業務を京都市から委託を受けて実施。
26	（公社）京都市身体障害児者父母の会連合会	障害	—	身体障害児者及びその父母のための事業、障害福祉サービス事業、障害者総合支援法に基づく相談支援事業、その他必要な事業の実施
27	京都市身体障害者福祉施設長協議会	障害	12事業所	京都市内に設置された身体障害者福祉施設の連携を深め，施設の充実発展に寄与するとともに，身体障害者福祉の増進を図ることを目的とする。関係施設職員の研修及び研究会の開催、障害者問題に関する調査及び研究 、その他，目的を達成するために必要な事業を実施。
28	京都市生活介護等事業（障害者デイサービス）連絡協議会	障害	38事業所	定例会の開催、行政との懇談会の開催、京都市自立支援協議会等への参加、情報共有・情報交換等を実施。
29	京都市知的障害者福祉施設協議会	障害	142事業所	・会員相互の連絡･協調（児童発達支援部会、障害者支援施設部会、日中活動支援部会、生産活動･就労支援部会、地域支援部会、相談支援部会） ・利用者の権利擁護、並びに従事者の専門性向上に帰する研修会の開催 ・広報誌の発行（年2回） ・音楽の集い開催（年3会場） ・調査研究並びに政策提言
30	京都障害児者親の会協議会	障害	28団体（会員数2,636名）	障害児者の親の団体が相互に力を合わせて、福祉の向上を目指すことを目的に、障害者等からの相談対応、研修事業をはじめ、障害児者の社会参加推進など各種支援事業を実施。
31	京都市立総合支援学校長会	障害	8人	京都市立総合支援学校長を会員とし、教育問題の調査研究ならびに実践・研修に関する事業実施を通して、総合支援学校教育の進歩発展に努める。
32	京都精神保健福祉施設協議会	障害	45事業所	精神保健福祉及び精神保健福祉施設の充実、向上を図ること及び精神障害者社会復帰施設等の交流と相互研鑽を図ることを目的とし、精神障害者の地域生活支援の拡充並びに施設の向上のため提言及び要望活動、会員の交流と施設職員の向上のための研修等を実施
33	（公社）京都精神保健福祉推進家族会連合会	障害	281名	精神障害のある人やその家族が悩み苦しみを抱えたまま孤立しないよう、電話相談、個別相談、交流会を実施。精神障害のある方やその家族のほか市民を対象とした学習会や講習会を実施。
34	京都ダウン症児を育てる親の会（トライアングル）	障害	約70名	障害に関する情報収集及び提供。 相談活動・講演会・他団体との繋がり ホームページ作成
35	（一社）京都手をつなぐ育成会	障害	約450名	昭和29年に知的障がい者の親の会として結成され、知的障がい者が心身ともに健やかに育成され、地域で安心して豊かに暮らせることを目的に活動。相談・研修事業や青年学級、作業所の運営等を実施。

京都市ケアラー支援推進協議会　構成団体一覧

	団体名称	主な関係分野	構成員数	活動内容・事業内容
36	京都の医療的ケアを考える会KICK	障害	75名・団体	医療的ケアを必要とする子供とその家族を対象に、勉強会や各種イベント等情報交換の場を提供する。社会的な理解の促進のため、大学や各種福祉事業者からなる団体等を対象に、啓発活動を行う。
37	（一社）京都府自閉症協会	障害	正会員265人、賛助会員個人115人・団体20団体	専門部、編集部、幼児学齢部、青年成人部、高機能・アスペルガー部、父親ネットワーク、きょうだい部が連携を取りながら各部で活動。会報紙の発行、講演会・研修会、学習会、レクリエーション、会員同士の交流、行政への働きかけ、啓発活動、情報の収集・発信などを実施。
38	（一社）日本筋ジストロフィー協会京都支部	障害	81世帯	患者（児）・家族の交流やピア活動、病気に関する啓発や研修会、国に対して治療法開発の要望、行政に対して必要な福祉施策の要望を実施。
39	Food Relief Kyoto（旧: 京都大学文学研究科 安里研究室 移民研究会）	使用する言語	10名	特に外国につながる方々を対象とし、NPOフードバンク京都と連携しながら、生活困窮世帯へ食糧支援を実施。また、労働、DV被害、在留資格、虐待、子どもの認知に関する相談などを受け、必要に応じて諸機関への同行や通訳、行政や専門家に繋げる活動を実施。
40	カウンターポイント（Counter point）	使用する言語	178人（全国）	私たちは、オンラインと対面の両方で、社会的なつながりを支えるための情報やサポート、交流の機会を提供することを目指しています。 活動内容としては、高齢化・財政・健康・医療などをテーマとしたオンライン講演後のディスカッション、月に一度の読書会、散歩やサルサダンス、シンポジウムへの参加など、多岐にわたります。 また、地域に暮らす高齢者への実践的な支援にも力を入れています。 現在、任意団体としての認可取得に向けて準備を進めています。
41	京都外国人高齢者・障がい者生活支援ネットワーク・モア（京都モアネット）	使用する言語	16名（及び登録する多文化福祉委員約20名）	外国にルーツのある高齢者や障がいのある人に対して、言葉や生活文化などの違いにより生じる生活上の困りごとに対して、登録する多文化福祉委員が生活支援や通訳等を実施。
42	（公財）京都市国際交流協会	使用する言語	—	1. 情報提供・相談事業 外国人のための生活相談、外国人のための法律相談、行政書士による出入国管理手続き相談、カウンセリング・デイ、外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業等 2. 国際交流団体等との連携事業 3. 共生社会を促進していくための担い手育成事業 ボランティア活動育成事業（登録者約700名） 4. 異文化理解・多文化共生社会への促進事業 □日本語教育支援、異文化理解を促進するための交流活動、多文化共生社会へのまちづくりなど 5. 留学生への支援・留学生との協働、交流事業
43	コミュニティ通訳者	使用する言語	—	京都市はぐくみ室との提携で、周産期および就学前に関わる検診等の通訳、及び京都YWCA APTという外国人支援団体において、各種支援（離婚、DV、在留資格変更、求職）における通訳業務を行なっています。
44	（公財）京都YWCA	ヤング・若者ケアラー	110名	多文化共生事業（外国人のための電話相談・日本語教室、外国ルーツの子ども支援）や子育て支援（認可保育園、親子のためのプログラム）、若者の居場所づくりなどを実施。
45	京都市PTA連絡協議会	ヤング・若者ケアラー	64,160世帯	幼・小・中・高・総の5校種PTA連絡協議会の連携を図るとともに、京都市全体のPTA活動に発展に向け、研修会・学習会の実施や情報発信等を行う。
46	（公社）京都市児童館学童連盟	ヤング・若者ケアラー	53団体	児童の健全育成を図るため、京都市全域の児童館・学童クラブの活動を支援するとともに、児童館・学童クラブ8施設の運営を行い、またファミリーサポート事業、つどいの広場の運営等を行う中で、児童福祉関係の事業を推進し、もって児童福祉の向上に資することを目的とする。
47	京都市小学校長会	ヤング・若者ケアラー	162人	京都市立小学校長・義務教育学校長（京都市立総合支援学校長も含む）を会員とし、学校経営（教育経営）に関する研究・調査等の事業実施を通して、本市小学校教育の推進に資する。
48	京都児童養護施設長会	ヤング・若者ケアラー	11人	京都市内に所在する児童養護施設及び乳児院（並びに児童心理治療施設）の長の緊密なる連絡と相互の親睦、施設の向上発展、入所者の福祉の充実を図る。
49	（一社）京都市ひとり親家庭福祉連合会	ヤング・若者ケアラー	282名	ひとり親家庭の当事者による福祉団体として、京都市内在住のひとり親家庭会員を中心として、市内11支部において、ひとり親家庭福祉向上ために活動。指定管理・委託事業として、京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす、児童館4館、つどいの広場の管理運営に携わっている。
50	（公財）京都市ユースサービス協会	ヤング・若者ケアラー	57名	青少年活動センターを拠点に、ユースサービス(青少年の自己成長の支援)を推進し、孤立や就労等の課題を持った若者への総合相談窓口や若者サポートステーション、社会的養護自立支援やケアラー支援等を実施。毎月1回、第2土曜日14：00～15：30、京都府オンラインコミュニティ事業を受託し、当事者のつどい「いろはのなかまたち」を運営しています。その他、ケアからの距離化がかなうよう、若者ケアラー等を対象としたユースショートステイ事業を独自で展開しています。
51	京都市立高等学校長会	ヤング・若者ケアラー	12名	京都市立高等学校の校長所管にかかる事項について、連絡、研究することを目的とし、教育上の調査研究その他必要な事項に関わる事業を行う。
52	京都市立中学校長会	ヤング・若者ケアラー	79名	京都市立小学校長・義務教育学校長（京都市立総合支援学校長も含む）を会員とし、教育問題の調査研究並びに実践に関する事業実施を通して、中学校教育の進歩発展に努める。

京都市ケアラー支援推進協議会　構成団体一覧

	団体名称	主な関係分野	構成員数	活動内容・事業内容
53	京都母子生活支援施設協議会	ヤング・若者ケアラー	約60名	障がいのある母親とその子ども、特定妊婦等の母子保護、緊急一時保護、地域のひとり親家庭等支援、ショートステイ・トワイライトステイを、各施設の機能や専門性を活かして実施しています。
54	子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクトYCARP	ヤング・若者ケアラー	発起人9名（当事者6名、サポーター3名）	当事者の声を社会に発信する当事者参画型アクションリサーチプロジェクトとして2021年に発足。2022年度～2024年度には、日本財団より助成を受けて、社会発信（定例ミーティングやシンポジウム）および社会資源の開発（若者ケアラー向け余暇支援や居場所・居住支援、当事者とともに考える専門職養成講座）を行った。2024年10月～2027年度には、JST-RISTEXの委託研究事業として全世代型ケアラー支援を深めるための「ケアの葛藤によりそい、ケアラーの社会的孤立・孤独を予防する包括的支援システムの構築」に、子ども・若者ケアラーに関するープロジェクトとして参画。
55	ユースクリニック Japan	ヤング・若者ケアラー	—	京都市では京都ユースクリニックを週に1回、伏見区役所4階で京都市ユースサービス協会様と共同で若者の健康相談を受け付けている。
56	（一社）京都経営者協会	ワーキング・ビジネスケアラー	451社	・労働関係の諸問題及び経営上の諸問題の調査研究・提言、啓発とその対策の樹立。 ・経営者及び経営者団体相互間の連絡、啓発及び協力。 ・中堅・中小企業会員の抱える諸問題への実務的支援。 ・関係行政機関及び関係諸団体との連携・意見の発表及び建議。 ・日本経済団体連合会事業への関与及び地域経済に関わる行政からの支援事業への参画。
57	京都府中小企業団体中央会	ワーキング・ビジネスケアラー	会員数：617団体等	・中小企業・小規模事業者等による中小企業組合等連携組織の組織化、運営支援 ・巡回訪問、窓口相談対応 ・中小企業組合等を対象とした各種補助金事業等についての支援（ビジョン策定、販路開拓等） ・各種講習会、研修会の開催 ・行政機関等に対し、業界の要望を建議・陳情
58	京都労働者福祉協議会	ワーキング・ビジネスケアラー	26の労働組合 10の地区労福協 6の事業団体 で構成する組織	労働者福祉活動を総合的に推進し、加盟団体間における福祉活動の連携調整をはかるとともに福祉に関する事項全般について調査、研究、啓発活動を行い労働者福祉の増進をはかる。
59	佐々木化学薬品株式会社	ワーキング・ビジネスケアラー	58名	化学工業薬品の開発、製造、卸売 働きやすい職場づくりを実施 仕事と育児・介護・治療との両立支援をおこなっている
60	日本新薬グループ共済会	ワーキング・ビジネスケアラー	約2,200名	給付事業、・生涯生活設計事業、相談事業（マネー、キャリア、育児、介護）、仕事と育児・介護・治療との両立支援に関する事業等を実施。
61	京都府	行政機関	京都府職員：30名 京都府ヤングケアラー総合支援センター：計4名	母子及び父子並びに寡婦の福祉に関すること、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること、子どもの貧困対策に関すること等。
62	京都労働局	行政機関	雇用環境・均等室：50名	育児・介護休業法、両立支援助成金、各種相談など
63	京都市	行政機関	事務局職員：4名 庁内PTメンバー：12名 他関係部署職員	令和7年4月1日付で庁内PTを立ち上げ。今後は、福祉のまちづくり推進室が司令塔となり、全庁横断的なケアラー支援を推進。